



申13号 2021年度夏季手当等に関する申し入れ

「生活実感に重きを置いた回答」ではないため

再申し入れを通告！

業務部速報

No. 83
発行 21.6.10
JR東労組 業務部申13号 2021年度夏季手当等に関する申し入れ
第3回団体交渉を行う①

第2回団体交渉で求めた 「生活実感に重きを置いた回答」 ではないため

組合員と家族の生活確保とモチベーション維持、向上を求めて

再申し入れを通告！

会社回答
基準内賃金 **2.0ヶ月**【支給日】6月29日(火)以降、準備でき次第
【平均社員数】49,500人(対前年△1,700人)
【平均年齢】39.4歳(対前年△0.4歳)
【平均支給額】661,600円(対前年△151,100円)
【平均基準内賃金】330,797円(対前年△5,738円)

昇給係数は半分にされ、昨年以下の回答だなんて！生活も不安定、モチベーション上がらない！我慢にも限界がある！

**組合**
第1回及び第2回団体交渉で訴えた私たちの生活実感や労働実感について、「会社は承知する」と言葉にはするものの、昨年以上で満額を求めた内容からはかけ離れている。そして、生活実感や労働実感についての認識が合っていないことから、私たちが求めた回答期限6月11日まで時間があるので、第4回団体交渉で議論を行い、認識の差を埋めることをすべきだ！**会社**
申13号についてはしっかりと議論してきた。今日示した回答が会社の判断である。**第4回団体交渉を会社は受け入れない！****会社は生活実感に重きを置いた回答を行うべきだ**

業務部速報

No. 84
発行 21.6.10
JR東労組 業務部**組合員の切実な声と現実を踏まえた回答を行うべきだ！**

申14号

組合員と家族の生活確保とモチベーション維持・向上を求め
2021年度夏季手当等に関する緊急再申し入れ 提出！

JR東労組第14号
2021年6月10日

東日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 深澤 拓二 殿

東日本旅客鉄道労働組合
中央執行委員長 佐藤 英典 様

組合員と家族の生活確保とモチベーション維持・向上を求めて
2021年度夏季手当等に関する緊急再申し入れ

本日、会社から申13号「2021年度夏季手当等に関する申し入れ」に対して基準内賃金の2.0ヶ月という回答が示されました。JR東労組は、申13号団体交渉において、組合員の切実な声と現実を踏まえてきました。しかし、本日会社から示された回答は、組合員の声を受け止めていないものとは認識しております。

具体的には1点目は、昨年よりも元々の業績は回復しているにもかかわらず、昨年の夏季手当より支給月数が減少していることです。4月の鉄道利用状況は、対前年21.4%減、5月は対前年16.4%減、ゴールデンウィーク輸送の停滞率・発着列車は対前年6.2%と昨年より大きく上回っています。1年以上続くコロナ禍においても、公共交通機関・医療従事者としての使命を果たすべく、今日まで経営を支えてきた組合員の奮闘と創造的コストダウンを思い、コロナ禍における新たな業務を担ってきた組合員の努力に報いた回答とは言えません。

2点目は、組合員の生活実感と労働実感が会社回答とは全く認識が合っていないことです。JR東労組は、コロナ禍で1年以上苦闘する中での現実を踏まえ、生活するために必要な具体的な職場から切実な声と現実を受け止め、団体交渉でも訴えてきました。会社は「そのような状態や社員の声があることは承知している」と回答しますが、組合員の現実と会社回答には大きな差があります。

3点目は、昨年の夏季手当2.4ヶ月を下回ることは納得できません。理由は1年以上続くコロナ禍で、組合員の生活設計が成り立たないからです。JR東労組は、第3回交渉では、会社との認識の差を埋めるために第4回交渉の開催を強く求めてきましたが、却るされた上で実施しました。会社は、給与コスト削減を優先し、給与を抑制する方針からくる、その差額となる、JR東日本グループで働く組合員、社員とその家族を大切にする経営姿勢を修正回答で示すべきです。

従ってJR東労組は、組合員と家族の生活確保とモチベーション維持・向上を求めて、下記の通り2021年度夏季手当等について再度申し入れますので、2021年6月14日までに団体交渉を開催し、会社の真摯な回答を要請します。

記

- 申13号「2021年度夏季手当等に関する申し入れ」に対する「基準内賃金の2.0ヶ月とする」との回答を撤回し、2021年度夏季手当は昨年同月数である、基準内賃金の2.4ヶ月とする。
- 新型コロナウイルス感染症対応に対する特別手当として、全従業員（出向者含む）対象に一律5万円を支給すること。
- JR東日本グループ社員のエンゲージメントを向上し「家業のスピードアップ」を実現するため、JR東日本グループ全従業員（出向者含む）対象にひょう品品6万円を配布すること。
- 遅やかに団体交渉を開催し出すこと。なお、曜日については、2021年6月14日までとする。

以上

要求実現に向け、「夏季手当要求実現集会」に結集を！